

評価委員会における提言

【案】

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学に係る平成20事業年度の業務実績評価の過程において、法人の業務実績に対する評価及び指摘事項以外で、和歌山県及び公立大学法人和歌山県立医科大学に対する各委員の提言を参考までに下記のとおりとりまとめた。

記

【教育・研究】

- ~~○ 卒業生の進路調査を行っているが、卒業後の活動・業務調査は行っていない。この調査は、大学教育評価のために必要であり、今後行う必要があると考える。~~

【附属病院】

- クリニカルラダーの体系的構築が必要であるとする。
- 本院では、栄養管理計画書を作成していない。この作成は、患者の病状の改善と病院の収入増加につながるため、作成すべきとする。
- ジェネリック医薬品については、世界の医薬品使用状況から見ても、研修医に重層的（臨床・研究・教育的見地）な経験を積ませる意味からも、使用を検討されたい。
- 「先進医療」の開発、取得への取り組みを期待します。

【運営体制】

- 理事会・懇話会、教育研究審議会、教授会、企画戦略会議等の役割、機能を明確化した会議・委員会図を作成すべきとする。
- 医事、購買（医薬品、材料、医療機器等）の専門知識を持った正規職員の養成を検討されたい。
- 事務内容の調査・点検をし、更なる見直しを行う必要がある。

【財務内容】

- 帰属収入の大半を占める病院事業収入と支出について、もっと評価項目を増やし、病院のさらなる収入増加策についての取り組みを期待します。

【安全管理】

- 全教職員・学生を対象とした定期的な防災避難訓練の定着化、全員の安否確認システムの導入を検討されたい。